

れど、只このうちに、そのもと壹人なからましかば、風流雅境、これに過たることはあらしといへり、こはいとおもしろき諷諫なり。

〔明良洪範〕<sup>八</sup>秀吉公伏見ニテ、神君<sup>○徳川家康</sup>ト前田利家ヲ誘ハレ、聚樂ニ行テ遊覽シ給フ、歸途徳川

殿ノ館ヘ立寄り給フ、聚樂ニテ美食ノ上ナレバ、茶ノミ參ラスベシトテ、神君自ラ壺ノ口ヲ切給ヒ、茶道坊主朱齋ニ茶ヲ挽セ給フニ、茶減ジケレバ、其由問セ給フニ、水野監物タベ候ト申上ル、神君又外ノ壺ノ口ヲ切給ヒ、又挽セ給フ、此時加賀爪隼人申上ケルハ、唯今ヨリ又挽セ給ヒテハ、遅ク相成ベシ、初挽タル御茶ヲ御用ヒ遊バサレ然ルベシ、減ジ候共太閤へ上ラル、ニハ足り申ベシト云、神君仰セニ、汝ハ余ガ口眞似ヲモスル者ナルニ、是等ノ事ニ心得ナキヤ、譬へ遅ク成リ、太閤御不興ニ思召ス共、人ノ飲タル餘リヲ進ル道ヤ有ル、其志シニテハ、汝奉公向モ正シカラジト誠メ給ヘリ、神君ノ律儀ニ御座ス事斯ノ如シ。

〔常山紀談<sup>二十</sup>〕周防守重宗<sup>○坂倉</sup>京都の職に有こと凡三十餘年<sup>○中略</sup>重宗職に任じて後、毎日決斷

所に出る時、西面の廊下にして、遙に伏拜む事有て決斷所に出、此所に茶磨一ツする置、あかり障子引たて、其内に座し、手づから茶ひきて、訟を聞、人皆不審しあへりけるに、遙に年経て後、問人有しに、重宗答て、<sup>○中略</sup>訴をわかつ事の明かならぬは、我心の事にふれて動くが故なりと思ひなしぬ、よき人は自ら動かざらんやうにこそあらめど、重宗それまでの事は及び難く、唯心の動と静なるとを試るには、茶を挽て煮る、心定りて静なる時は、手もそれに應じて磨のめぐる事平かにして、きしられておつる所の茶いかに細やかなり、茶のこまやかに落る時にいたりて、我心も動かぬと知り、其後やうやく訴をわかつ、<sup>○下略</sup>

〔嬉遊笑覽<sup>十下</sup>〕和名抄木器類茶研、章孝標集有黃楊木茶碾子詩、碾音與展同、訓岐之流、茶碾子俗謂之茶研とあり、今本に茶研の旁にキシルと點あるはわろし、茶研は音にてよむなるべし、礎にて